

前 水 下 整
平成28年5月9日

下水道排水設備指定工事店並びに関係各位

前橋市水道局下水道整備課長

潜熱回収型ガス給湯器及び家庭用燃料電池システムの
ドレン排水の取扱いについて（通知）

このことについて、下記のとおり取り扱うこととしたので、通知します。

記

潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）及び家庭用燃料電池システム（エネファーム）からのドレン排水については、原則、汚水系統への排出としますが、以下の条件を満たしたものについては、例外として雨水系統への排出を認めます。

なお、雨水系統に排出する場合は、側溝に滞留する水に起因する臭いや害虫が発生しないような配慮など、周辺的生活環境へ悪影響を及ぼすことの無いような施工をすること。

<条件>

一般財団法人日本ガス機器検査協会（J I A）が貼付するガス機器認証マークを有するもの。ただし、家庭用燃料電池システム（エネファーム）については、「J I Aドレン検査基準認証」表示があるもの。